

辻堂駅周辺の交通渋滞

改善に向け関係機関等と連携
地域からの意見を踏まえ対策を進める

【市民クラブ 藤沢】 辻堂駅周辺は、大型商業施設等の影響により、土日祝日の交通渋滞が激しく、周辺住民の移動に大きな影響を及ぼしている。しかし現状を分析し、対策を講じることが、今後進める村岡のまちづくりにおける市民理解や、事業の着実な進捗につながると考え、現在の取組状況を聞きたい。

【答弁】 辻堂駅周辺の交通渋滞は、臨時駐車場の拡大や休日のバスルート変更、交差点の改良等を行い、一定の効果を得ているが、週末の雨の日など特定の時間帯には、いまだ渋滞が発生している。交通量調査を実施したところ、南北を通過する車両が交通量の約半分を占めていることを把握した。現在、調査結果や辻堂地区郷土づくり推進会議から提出された意見書を踏まえ、地下道上部の道路拡幅やバスの定時性を確保するためのルート分散化などの対策を進めるべく、地域との意見交換を行っている。今後、信号サイクルの見直しに向けた警察との協議、商業施設利用者への公共交通の利用啓発など、関係機関等との連携を図っていく。また、抜本的な対策として、県道藤沢厚木線の整備促進に向け、県と連携を図り、交通施策を進めていく。

コロナ対策業務
戦略人事の強化を

【ふじさわ湘風会】 これまでの本市のコロナ対策は、通常業務との兼務や、数か月だけ担当する応援職員が中心となり進

めてきた。そのため、現場の責任者が曖昧になり、組織がうまく機能していない。対策全体の企画立案や調整を行う人材投入をはじめ、長期的かつ戦略的に人材を投入する視点が重要である。戦略人事の強化について、市の見解を聞きたい。

学校とCSWの連携
様々な支援に応用を

【民主・無所属クラブ】 新型コロナ禍の下、本市で取り組まれた、学校とコミュニティソーシャルワーカー(以下CSWという)が連携して困難を抱える家庭を支援した事業は、ヤングケアラーだけでなく、子どもの貧困や自殺防止など、様々な課題に応用できると考える。この藤沢モデルを今後の支援の在り方の一つ

として検討していく必要があると思うが、市の見解を聞きたい。

【答弁】 令和2年4月の緊急事態宣言下において、教育委員会とCSWが連携し、生活課題を抱える家庭に対し、食材の配布を行った。これにより、学校及びこれまで相談につながっていない方に対し、CSWの存在を周知できた点は、大きな成果と考えている。

【答弁】 学校を起点とした、困り事を抱える世帯を早期支援につなげる取組は、包括的な相談支援体制の一つの形である。また、世帯が孤立することの防止につながる点からも、今後ますます必要性が高まるものと認識している。

CSWは、地域の様々な支援機関との連携により、個別支援を展開していく役割を担っている。そのため、今回の取組により得られた学校との関係性を生かし、教育委員会との連携をより一層深めることで、様々な

出実質ゼロを目指す」として、ゼロカーボン掲げている。美しい砂浜が広がる湘南海岸や緑豊かな里山など、かけがえのない自然環境を次世代に残し、引き継いでいくため、気候非常事態宣言の趣旨の下、様々な機会を通じて、広く情報発信に努めていく。

また、気候変動への行動を加速させるため、国や県のほか、ゼロカーボン掲げる自治体や事業者とも連携し、地球温暖化対策を進めるとともに、藤沢市環境基本計画、藤沢市地球温暖化対策実行計画等に

年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すためには、市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して取り組むことが、大変重要であると考えている。

【民主・無所属クラブ】 本市において、本年2月15日に気候非常事態宣言が発出された。2050年までに二酸化炭素排

美しい自然を次世代に
気候非常事態宣言
有効な施策を示していく

【民主・無所属クラブ】 本市において、本年2月15日に気候非常事態宣言が発出された。2050年までに二酸化炭素排



厳しい雇用情勢を踏まえ、合同企業説明会を実施していく

状況に置かれている子どもとその家族が、必要な支援に確実につながる体制を確立していく。

女性パート労働者
休業手当等の周知を

【藤沢市公明党】 コロナ禍でシフト減に直面する女性パート労働者の6割が休業手当や休業支援金の受給対象であるこ

とを知らない現状に対し、広報周知が必要と考える。また、市が行う合同企業説明会を女性向けに実施することや、デジタルや福祉等の成長分野への転職に向けた人材育成、職業訓練などの支援も重要と考える。市の見解を聞きたい。

【答弁】 休業支援金・給付金制度の認知度が低い課題に対して、支援を必要とする

子ども居場所事業 NPO等への支援を

【アクティブ藤沢】 コロナ禍において、公共施設が休館し、子どもの居場所づくりを実施している市民活動団体の活動場

【答弁】 市民活動支援施設は、オンライン等による相談業務のほか、講座についてもオンラインに変更し、市民活動団体への支援を継続している。市民活動支援施設登録団体のうち、子どもの健全育成を主たる活動分野としているものは、把握しているだけで71団体ある。

【答弁】 市民活動支援施設は、オンライン等による相談業務のほか、講座についてもオンラインに変更し、市民活動団体への支援を継続している。市民活動支援施設登録団体のうち、子どもの健全育成を主たる活動分野としているものは、把握しているだけで71団体ある。

【答弁】 市民活動支援施設は、オンライン等による相談業務のほか、講座についてもオンラインに変更し、市民活動団体への支援を継続している。市民活動支援施設登録団体のうち、子どもの健全育成を主たる活動分野としているものは、把握しているだけで71団体ある。

【答弁】 市民活動支援施設は、オンライン等による相談業務のほか、講座についてもオンラインに変更し、市民活動団体への支援を継続している。市民活動支援施設登録団体のうち、子どもの健全育成を主たる活動分野としているものは、把握しているだけで71団体ある。

女性に情報が届くよう、従来の広報・周知手法に加え、多くの女性が立ち寄る場所でのチラシ配布やポスター掲示等、経済団体等と協力して取り組んでいく。

合同企業説明会については、コロナ禍において、男女問わず厳しい雇用情勢が続いていることを踏まえ、女性に限定することなく実施していく。その中で、女性向け情報誌を活用して積極的に女性の参加を呼びかけるとともに、女性が働きやすい環境を整えている企業に多く参加いただけるよう、共催する藤沢商工会議所と協力しながら企業募集に努めていく。

成長分野への転職に向けた人材育成等の支援については、ハローワークによる伴走型支援等の取組を有効に活用していただけるよう、広報・周知に努めるとともに、引き続き、Fフレイブで実施している就労支援及び資格取得講座などの人材育成に取り組んでいく。

【答弁】 市民活動支援施設は、オンライン等による相談業務のほか、講座についてもオンラインに変更し、市民活動団体への支援を継続している。市民活動支援施設登録団体のうち、子どもの健全育成を主たる活動分野としているものは、把握しているだけで71団体ある。

お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(市役所本庁舎4階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。2月定例会の会議録は5月下旬ころから閲覧できます。また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

傍聴についてのお知らせ

閉会中に開催する諸会議及び6月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。なお、皆様の健康を守る観点から、新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束されるまでの間、議会の傍聴を縮小しております。本会議・常任委員会・特別委員会・陳情を審査する議会運営委員会はインターネット中継を行いますので、そちらをご視聴いただきますようお願いいたします。日時等についても変更になることがありますので、詳しい内容は下記へお問い合わせください。また、平常どおり傍聴可能となった際は、ホームページ掲載等によりお知らせいたしますので、それまでの間、皆様のご理解とご協力をよろしく願っています。【問合せ】 議会事務局議事課 ☎ 0466-50-3566(直通) FAX 0466-24-0123 Eメール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
4月30日(金)	9:30	議会運営委員会
5月13日(木)	10:00	5月臨時会(第1回)本会議
		議員全員協議会
5月21日(金)	13:00	災害対策特別委員会(水防訓練現地視察)
5月24日(月)	10:00	5月臨時会(第2回)本会議
6月2日(水)	15:30	議会運営委員会
6月3日(木)	9:30	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

請願と陳情のご案内

6月定例会では、請願・陳情ともに6月2日(水)正午までに提出されたものを審査します。また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。※提出方法については議会事務局議事課にお問い合わせください。

6月定例会

開催日	開会時刻	会議名
6月7日(月)	10:00	本会議(議案の説明など)
9日(水)	10:00	本会議(議案の審議など)
10日(木)	9:30	建設経済常任委員会
11日(金)	9:30	厚生環境常任委員会
14日(月)	9:30	子ども文教常任委員会
15日(火)	9:30	総務常任委員会
16日(水)	9:30	補正予算常任委員会
17日(木)	9:30	議会運営委員会
21日(月)	10:00	本会議(議決、一般質問など)
22日(火)	10:00	本会議(一般質問)
23日(水)	10:00	本会議(一般質問)
24日(木)	10:00	本会議(一般質問)
25日(金)	10:00	本会議(一般質問、追加議案議決など)
		本会議終了後 広報広聴委員会

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。